



～経営計画書を作成して国の審査に通ったら…返済不要の補助金がもらえます！～

# 経営計画作成セミナー

## ■講座のご紹介

毎年公募されている経済産業省の補助金(小規模事業者持続化補助金等)の申請をする際には、必ず経営計画書を作成する必要があります。

また、補助金の申請をしない場合であっても、経営環境が目まぐるしく変化する中で勝ち残っていくためには、規模の大小を問わず、経営計画を作成し、将来のあるべき姿・進むべき方向を明確化する必要があります。

そこで今回、経営計画書の作り方や補助金申請のポイントなどをわかりやすく解説するセミナーを開催いたします。奮ってご参加ください。

## ■講座の内容

1. なぜ経営計画が必要か
2. 補助金の概要を確認する
3. 補助金採択に向けた経営計画書の作り方
4. 補助金の採択率を上げるためのポイントとは？
5. まとめ

■日時 令和2年2月12日(水) 14:00～16:00

■場所 坂東市商工会(坂東市岩井3230-1)

■定員 20名 ■受講料 無料

講師

村井経営労務サポート代表  
中小企業診断士・社会保険労務士 **村井健一氏**

大手外食企業、経営コンサルティング会社を経て独立。  
現在、中小企業の「組織作り・人づくり」に携わり、経営と人事労務に精通したコンサルタントとして指導に当たるとともに各種商工団体等の経営革新・労務管理等のセミナーの講師としても活躍中。



FAX 0297-35-3321

※切り取らずに FAX してください

2/12(水)経営計画作成セミナー受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

主催:坂東市商工会(伴走型小規模事業者支援推進事業)